

研究計画の変更について岡山大学医学部・歯学部附属病院遺伝子治療臨床研究審査委員会における審議結果

平成 15 年 11 月 27 日付けで岡山大学医学部・歯学部附属病院遺伝子治療臨床研究審査委員会より研究計画の実施を適当と判定された「前立腺癌に対する Interleukin-12 遺伝子発現アデノウイルスベクターを用いた遺伝子治療臨床研究」について、当該判定以降における実施計画書等の変更点に関して、持ち回りにより審査委員会を開催し、審議の結果、変更点については適切に変更されていることが確認され、研究計画遂行に支障がないものと判定した。

平成 18 年 7 月 14 日

岡山大学医学部・歯学部附属病院遺伝子治療臨床研究審査委員会副委員長

二 宮 善 文

